



やすずみ町議会だより

発行 / 鳥取県八頭町議会 編集 / 八頭町議会広報特別委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-73-0290



水口浄瑠璃人形芝居

江戸時代末期からのものが保存会によって受け継がれている八頭町無形民族文化財。

もくじ

12月定例会	2
八頭町宣言	4
町政に対する一般質問	6
常任委員会報告	18
特別委員会報告	21
みな様の声	24

第4号

(平成18年2月)

12月定例会

12月13日～22日

第9回

八頭町総合計画を承認

一二月議会定例会を二月一三日から二日までの一〇日間の会期で開催した。町長提出議案一件、議員発議一件について審議し、原案どおり可決した。一般質問は、二人の議員が行政運営全般についてたずねた。また、請願及び陳情一六件についても審議し、採択一四件、不採択一件、継続審議一件とした。

総合計画の基本目標

- 一、住民一人ひとりが主役のまちづくり
- 二、やすらぎと生きがいのあるまちづくり
- 三、自然と共生した快適で安全なまちづくり
- 四、豊かな心を育み文化の薫るまちづくり
- 五、地域の個性を活かした魅力と活力のあるまちづくり

「総合計画」

(基本構想)

八頭町における、平成一七年から平成二六年までの一〇年間の、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めた八頭町総合計画(基本計画)を承認した。

問

町長は住民参加が大事とのことだったが、計画の策定過程で実現できたか。

答

合併前の町づくり計画を基本に、いろんな団体の意見を聞き、振興審議会の委員に充分審議していただいた。

問

合併して最初の総合計画だ、この計画では、支所方式も現状維持となっているようだ。新町の交通体系、保育所、小学校等含めた諸施設の統廃合、役場の組織等重要課題の方向性を示されるべきではないか。

答

総合支所方式は、職員の退職等考えればいざれ維持できなくなるが、合併前に合意されたことを今すぐ覆すことはできない。

問

財政計画が示されているが、特例債事業等大型事業は、何を、いつ、どの程度の事業費が組んであるのか。

答

CATVの問題、防災行政無線の統一等特例債事業に、三〇億円ほど見込んでいる。個別の話は今の時点では、できない。

行政改革委員会、また特別委員会等で総合支所、学校統合も含めて検討していただきたい。

問

財政計画は、事業の積み上げであり、事業を明らかにせずに審議できるのか。

答

財政推計の中には、主要事業を含んでいるが、平成一六年度の決算、一七年度の交付税を基に推計し、厳しい状況下での選択だ。計画は五年ごとの見直しであり、当面の計画については二月末になれば財政がもう少し明らかになるのでお知らせする。

一般会計補正予算

歳入歳出に六、五五二万円を追加、総額一〇三億八、四〇二万円とするもの。

《主な内容》

- ・町税還付金 二〇〇万円
- ・特別医療費 八〇〇万円
- ・国中保育所病後児保育 九〇万円
- ・船岡保育所駐車場造成 二五〇万円
- ・指定ごみ袋作成 五〇二万円
- ・安部小学校障害児教室改造費 六九〇万円
- ・福本換地負担金 三二一万円

問 町長は一月臨時会で、職員給与の旧三町の統合と給与カットを今議会に出すといわれたが。

答 人事院勧告により、平成一八年四月から給与体系が変わってくる。給与の減額もお願いしている。

問 給与問題で一年間何もできなかつたということか。

答 合併前からカットするという話ではない。苦しい財政の中、まず特別職のカットをお願いし、職員と話をしている。生活給であり軽い問題ではない。

問 病後児保育について、保育スタッフは充分か。

答 町内の小児科医の協力と看護師、保育士などスタッフをきちつと整えて保護者に安心していただける体制を整えたい。場所については、医院に近くスペースのある国中保育所を改装する。

問 佐崎集落のふれあいの館事業で大幅減額となっているが、住民の納得する事業ができたのか。

答 三年契約の最終年で館建築の入札が安く上がった。

問 八頭町山村開発センター図書整備に伴う図書一三、〇〇〇冊ほか備品（二、六〇〇万円）を今井書店より購入。

答 本町には郡家、船岡にも図書がある。本町全体でどのくらいの蔵書を考えているか。

問 全体で約一〇万冊揃えたい。また、山村開発センターには三万冊をそろえたい。

答 図書は再販制で価格に差がない。三社の見積もりで社員派遣が得られる今井書店にした。

備品購入契約締結

条例制定・改正

問 ②地元条項（地元優先）の問題への対応は。

答 ③指定の場合と同様、指定の取消しにも議会の議決がいのるのでは。

問 ④損害賠償については、どう対応するのか。

答 ⑤指定更新の場合、前の指定管理者が有利となるのでは。公平性は確保されるのか。

問 ①設けない。

答 ②条件もあるが、地元の方でやってもらえるなら優先的にやってもらいたいと思う。

問 ③議会にはかりたいと考えている。

答 ④保険は、町、指定管理者がどのように入るかわからない方法があると思う。条件を出してもらおう。

問 ⑤前の方が有利になるというようなことはないようにしたい。各施設を総点検しており、方向性が出た段階で議会にも示したい。

問 青少年健全育成に有害な環境浄化の規制に関する条例の制定

答 青少年の健全な成長を阻害する恐れのある図書類、及びがん具刃物類を自動販売機等で販売することを規制するもの。

特別会計の補正予算額

(単位：千円)

特別会計の補正予算	補正額	予算総額
国民健康保険特別会計（第2号）	168,775	1,858,775
簡易水道特別会計（第3号）	△1,341	312,992
老人保健特別会計（第1号）	53,951	2,247,951
農業集落排水特別会計（第3号）	2,139	822,115
介護保険特別会計（第3号）	5,579	1,416,472

八頭町宣言

12月定例会において、議員発議により次の4件の宣言を12月22日制定した。

人権尊重宣言

日本国憲法は、すべての国民が法の下に平等であること、及び基本的人権の享有を定めています。

また、世界人権宣言では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。」さらに、「人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」と謳っています。この理念は、誰も侵すことのできない人類普遍の原理であります。

人権を無視し差別することは、ときに、かけがえのない人命までもうばってしまいます。

こうした現状を正しく認識し、人権尊重の精神を涵養し、すべての人々の基本的人権が守られるよう努めなければなりません。

私たちは、基本的人権を尊重し明るい町を実現するため研鑽を重ね行動することをここに宣言します。

交通安全宣言

私たちは、交通事故により多くの尊い人命が失われている現状を正しく認識し、交通事故をなくすため一人ひとりが社会的責任を十分に自覚し、人命尊重の精神を重視して行動するとともに、正しい交通ルールとマナーを守り、積極的に交通事故防止に貢献することをここに宣言します。

非核・平和宣言

恒久の平和と安全は人類共通の念願であり、この至高な目標達成なくしては、八頭町の目指す「人が輝き・集い・夢広がるまち」の実現もまたあり得ません。

今なお、世界各地では紛争や戦争、テロが繰り返され、核・軍備の拡張は依然として強まり、世界の平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしています。

私たちは、世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさと、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならないと、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を全世界の人々に訴えます。

「作らず、持たず、持ち込ませず」の非核三原則の完全な遵守を求め、戦争の悲惨さを伝えるとともに、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の町民生活に生かし、子々孫々に継承するため、「非核・平和のまち」であることをここに宣言します。

暴力拒否宣言

暴力のない、平和で安心して暮らせるまちづくりは、私たち八頭町民共通の願いです。

善良な住民生活に不安を与え、人権をも無視する暴力行為は、組織、個人を問わず、断じて許し得ないものです。

私たちは、強い決意を持ってあらゆる暴力を追放し、明るく住みよいまちづくりの実現のために総力をあげて取り組むことをここに宣言します。

中学校校舎改築等調査特別委員会を設置

平成一七年一月二二日から調査終了まで。

《設置期間》

委員長 森 大 四 郎
副委員長 西 尾 節 子
委員 西 尾 節 子
委員 鎌 谷 節 子
委員 川 西 敏 子
委員 河 村 久 敏
委員 下 田 敏 夫
委員 前 居 一 敏
委員 矢 部 弘 敏
委員 山 本 敏 祥

《小委員会》

委員長 森 大 四 郎
副委員長 西 尾 節 子
委員 議 長 を 除 く 全 議 員

《委員会構成》

中央中学校校舎は、すでに実施されている耐力度調査により「危険建物」との結果が出されている。また、合併後、最初の大型事業として校舎改築事業が計画されている。そこで、議会として中央中学校校舎改築等、少子化にもなう町内中学校のあり方について今後どうあるべきか調査検討をする。

陳情の審査

● 請願

件名	請願者	審査結果
用呂水道施設の改善に関する請願	用呂区長 澤田 俊一 他5名 紹介議員 梶 稔 他2名	採 択

● 陳情（採択としたもの）

件名	陳情者
「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する陳情	食とみどり、水を守る 鳥取県労農市民会議
WTO・FTA交渉に関する陳情	議長 鎌谷 広治 他1名
有害獣について 携帯電話受信状況の改善について	八頭町八東校区区長会 会長 保木本弘司 他9名
教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情	鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会 会長 増田 修治
介護保険利用者の食費・居住費の補助制度を求める陳情	「軍事費を削って、暮らしと福祉・ 教育の充実を」国民大運動鳥取県 実行委員会 実行委員長 村口 徳康 他1名
患者・国民負担増計画を中止し「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書採択陳情	
庶民増税に反対する陳情	
障害者自立支援法に関する要望についての意見書を求める陳情	
次世代育成支援策・保育施設の推進に関わる国の予算の拡充と民間保育所運営費・施設整備費の一般財源化の中止を求める意見書提出を求める陳情	
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情	社会福祉法人愛光会 理事長 高田 純 他1名
八頭町小規模作業所運営費補助事業に関する陳情	
最低保障年金制度の創設に関する陳情	

● 陳情（不採択としたもの）

理由／陳情の主旨を認めたい

件名	陳情者
踏み切りの雪害対策について	八頭町八東校区区長会 会長 保木本弘司 他9名

質疑 問 不採択の理由は。 町長の若桜鉄道の役職は何か。

答 踏み切りは鉄道の占有であり、その中に入って勝手に除雪はできない。町の除雪は、企業に委託し機械的な除雪である。踏切内は機械を入れて除雪ができない。人力である。もし事故が起きたら大変である。町長は、若桜鉄道の副社長である。

反対討論 川西議員

(採択) 踏み切りの雪害対策は、若桜鉄道の仕事で町の仕事でないとの主旨ですが、町長は若桜鉄道の副社長です。鉄道の雪害対策を、町として若桜鉄道に言ってくれと、善意に解釈して採択するべきでは。

賛成討論 山本議員

(採択) 町長から、社長に踏み切りの除雪は徹底してやってもらうよう、強力に進言をしてもらうのを条件として賛成。

賛成討論 鎌谷議員

(採択) 陳情としては不採択であるが、議会として皆様の気持ちは、何らかの形で反映しなければいけない。住民の気持ちを議会として汲み、今後先頭に立ち解決方法をさぐる、という課題は残るが不採択はやむを得ない。

町政に対する

一般質問

一二月議会定例会で、町政に対する一般質問は、一四日、一五日の二日間で、一二人の議員が登壇。行政運営全般について質問を行い、町政執行の基本姿勢をたじた。



鎌谷 収 議員

人口減少する中で、 将来の財政計画は

町長 体質改善を図り、人口減少歯止めの施策に努力

問

合併後最初となる本町決算が発表となりました。経常収支比率が九一%となっており、合併前よりも高い数値となっている。内容と将来の推移はどうなるのか。

答 平木町長

平成一五年度八七・六%、平成一六年度九一%と悪化しており、平成一七年度九〇・五%と、ほぼ横ばいを想定している。

それ以降については体質改善を図っていききたいと考える。

問 昨年一〇月一日実施の国勢調査人口が、前回と比べ四・二%の減で八一四人の減少となり、計一九、四三二人と発表された。予想以上の減少だが、一層の財政硬直化を心配する。今後の財政運営をどう考えるか。

答 平木町長

財政計画は、人口推計も基本に考えており、今後の定住対策、企業誘致、少子化対策等、人口減少に歯止めをかける施策に鋭意努力する。

問

合併協が平成一四年度ベースで推計した平成二一年度交付税見込額と、今回の財政推計交付税見込額では、四億五、八〇〇万円も多く見込んであるが、現行の制度が維持された前提である。多く見込みすぎではないか。

答 平木町長

合併協の見込みは、当時のもので間違いはない。今回の推計は一七年度実績見込みの中での財政計画。その時と比較して今の財政推計ではなく、切り離して数値を出している。

学校建築は

教育長 中央中学校建築が最重要課題と認識している

問

船岡小学校は、校舎が完成しプール建設に着手されたが、その後のグラウンド、体育館、周辺整備等は、予定どおり完成することができるか。

答 平木町長

厳しい財政事情の中ではあるが、一八年度当初予算に計上して、一八年度中に計画どおり全ての事業が完了するよう考えている。

問

中央中学校の改築計画があるが事業計画と財政計画を明らかにされたい。財政難の時期、その財源を合併特例債事業に振り替える考えはないか。

答 平木町長

文部科学省に申請をし、その扱いについて協議をしているところです。合併特例債対象事業となるには学校統合の位置付けが必要で、現在の段階で私の方から統合しますということにはならない。

問 西山教育長

七月二十七日「八頭町の教育を考える会」を設置立ち上げられたが、委員の人選と委員会の位置付け、審議の運営状況について。

答 西山教育長

本町の教育を取巻く現状の諸課題を検討し、今後の方向性を見出し、教育振興に資するため委員一四名で一二月二〇日第一回目の会を持った。中央中学校建築が最重要課題と認識している。

◆その他の質問

・町税、各種使用料等未収金の徴収率向上のための対策。
・国際交流の今後の取り組み。



西尾節子 議員

滞納金の徴収対策の現状は

町長 助役を本部長として
当たっている

問

年度別起債償還表を見ると、平成二二年度まで毎年二〇億円以上返還しなければならぬが、約三億円の滞納金がある。米子市や智頭町では徴収が進んでいるように報道されているが、本町の状況は。

答 平木町長

助役を本部長として全管理職が手分けして滞納者の相談にのっている。

現在、対象件数が二八一件、相談件数が八三件、役場スタッフ五〇人が当たっている。一七〇万円収納しており、約二、九〇〇万円を分納等収納の約束をしている。

一億五千万円ばかりの対象者を挙げてはいるが、今後あと一億五千万円の方々をリストアップして対応していく。

問

本年度も何千万円かの未収金が出るかと予測される。どうしても徴収できないもので長期滞納など整理しなくてはいけないものもあるのでは。

答 平木町長

時効の成立というのがある。中断中のものである。

法的に時効のものが出れば、議会の議決を経て、不納欠損処分となろうかと思う。

小・中学校統合の推進は

町長 町民の皆さんと考えて
いきたい



▲郡家西小学校授業風景

問

日南町では、町内の小学校が一つという方向に、町民から意見が出ていますか。大山町では旧名和町の三つの小学校を統合して一校にすることが決定したと報道されていた。

旧郡家町の小学校統合は、学校建設までに五年くらいかかっている。

論語に「温故知新」とあるが、三〇年近く昔の事例に学び起点に立つ時にきているように思うが。

答

平木町長

学校数を少なくすることが財政上は有利であるが、地域の衰退、過疎化、利便性の低下などを考えると割り切れないものを感じる。

また、少人数の学校は行き届いた授業の期待はできるが、子ども同士の切磋琢磨という点でも、格差が生じる場合がある。

将来的に児童生徒数が減少する中で、学校統合は避けて通れない重要な課題である。

大山町は合併以前、三、四年かけて話が決まっていたが着工できなかつたとのことである。

今後、議会、町民の皆さんと考えていきたい。

◆その他の質問

- ・病後児保育。
- ・町歌の制定。
- ・行政無線から流れるメロディの統一は。





池本 強 議員

中山間地域等直接支払事業の集落指導、支援は

町長 対象は1,500ha、実施
予定は15集落100ha

問

中山間地域等直接支払事業について、緩傾斜地についても事業対象にするとのこと、町内荒廃農地解消の重要施策として、対象地域の農家は大変喜んでおられる。

これに対して町独自の要件を設けるとのことだが、折角の良策が台なしではないか。要件設定を撤回する考えはないか。

答 平木町長

要件は、耕作放棄地の復旧、農作業の受託、イノシシの電柵設置で、そのひとつは満たしていただきたい。

問

要件のクリアは無理なことではないとのこと。ならば要件設定の根拠である財源が少なくてすむことにはならないのでは。

答 平木町長

緩傾斜地の対象面積は、一、五一七haあって、それをすべて事業実施すると、二、八〇〇万円の町費がいる。

問

対象の緩傾斜地は約一、五〇〇ha、その内、実施予定は一五集落で一〇〇ha弱とのこと。他の集落は何故取り組めないのか。どういう指導、支

援をされたのか。

答 平木町長

町が主導で、実行組合を窓口、話し合いに出かけている現状だ。

平野部ではなく、急傾斜地に近い緩傾斜地を、何とか支援していきたいという思いがいつぱいである。

中央中改築に着手できなかった原因はなにか

町長 用地交渉がつかなかったからではない

問

平成九年に中央中学校校舎等検討委員会が立ち上がっている。そして平成一〇年二月に検討結果が出されているが、検討経過はどうであったのか。そして体育館が建ったのは平成一二年。その後平成一五年の耐力度調査の実施までどういう取り組みがされてきたのか。また調査結果が出ても建築に向っていないのは何故か。

答 平木町長

用地交渉は最後の段階で、全体計画のなかで運動場、駐車場の確保はできるか検討されてきており、用地交渉がつかなかったからではない。

問

関連して、中央中学校を改築するとした場合に、船岡中学校について、今後どうするのか。改修か、改築か、統合の旗を振るのか。保護者、地域の方々は心配されている。

答 平木町長

統合する、しないという話は、議会での論議、行革の問題で、今後の課題だ。

用地買収がされたのは平成一七年三月。用地交渉はいつ始まっていたのか。用地交渉が難しかったので、改築工事にかかれなかったのか。今日まで、着手できなかった原因は何か。



▲外壁がはく離している船岡中学校



河村久雄 議員

中央中学校校舎の建築と理想とする教育の方向は

町長 財政推計の中に建築は入っている
教育長 私見であるが中学校1校、小学校4校

問

中央中学校の校舎の一部は昭和三十七年度の建築であり、耐震耐力度は基準の約1/3で危険な校舎である。建築が急がれると思うが。

答 平木町長

建築は急ぐが統合も含めて特別委員会、教育を語る会で検討していただきたい。

問

旧郡家町から建築に向けて検討されているが、合併した現在は、有利な財源（合併特例債）を使う方向と思うが。

答 平木町長

財政的にも基本的には国の補助を中心とし、中学校の建築は財政推計の中に入っている。

問

一般住宅に対しても耐震診断の補助率が改正され所有者は1/3の負担となったが、町民に対するピーアールは。

答 平木町長

一般家庭の耐震調査補助については広報する。

問

理想とする教育のあるべき方向は。

答 西山教育長

全くの私見ですが、生徒数から勘案して、本町の中学校数は一校、小学校は四校でよいと考えている。

皆さんの意見等も聞かせていただく中で考えていきたい。



▲改築が検討されている中央中学校

新農業政策の取り組みは

町長 町、JAで早い時期に説明と支援を行う

問

平成一九年度より実施される農業対策は、従来の日本型農業は切り捨て、認定農業者、集落営農に取り組む所に国は支援をすることになるが、周知と行政としての支援はどう考えているのか。

答 平木町長

認定農業者、また集落にも早い時期に出かけて一九年度から始まる制度について周知したい。

県、JA、町で、実施を希望される集落に、JAも一緒に実施したいと思っている。

問

荒廃農地により花粉が住宅に飛んで来る。病害虫が発生する等の対応は。

答 平木町長

住宅近郊の荒廃農地については把握していないので調査を行うが、基本的には地主に話に行く。





川西 聡 議員

大型ゴミ処理施設 建設の進捗状況は

町長 環境アセスメントの
同意を得る段階

問

大型ゴミ処理施設の建設は住民の合意がなければできない。建設に向けて話が進んでいない原因の一つに、九月定例議会で取り上げた東部行政管理組合の河原「地工ノ谷」への施設誘致問題がある。

鳥取市議会で明らかになったが「地工ノ谷」の建設の話は、西御門が駄目になった場合を想定してではなく、千代川以西に建設する予定だった二四〇七の炉の計画が進まなかったための代わりの計画であるとの話だ。

この様な場当たりのなやり方は必ず西御門をはじめ周辺地域の住民の不信を招くと思う。それを踏まえての現在の進捗状況を問う。

答 平木町長

「地工ノ谷」誘致の件で前河原町長と話をしたが、あくまで地域振興策であり、東部行政管理組合から受けた話ではないとのことだった。町長として様々な情報にとまどうことなく、管理者である竹内市長とともに信頼関係の中で話を進めていきたい。

現段階は、用地交渉や建設の同意等といったものではなく西御門部落として「周辺地域の理解があるなら環境アセスメントには反対しない」ということであり、周辺地域のアセスメントについての話を進めている途中である。



▲平成21年6月まで使用予定の
クリーンセンターやず

問 県が制定した人権条例は、行政機関が救済委員会により調査されず人権侵害が救済されない可能性があり、救済委員会の行政からの独立性がない。

また、差別や人権侵害の規定が曖昧であり五万円の過料をもって介入することは、言論や表現の自由の萎縮を招きかねない等々といった問題点があり憲法違反との批判もある。

町長はこの条例についてどのような評価をしているか。また

人権侵害救済推進及び 手続に関する条例の評価は

町長 国に先駆けての制定は
大変良いこと

答 平木町長

国で人権擁護法案が廃案となったが、鳥取県が国に先駆けて人権救済制度の条例を制定したことは大変良いことだと思う。

条例は弁護士会でも取り上げられ、県にはパブリックコメントも多く入っている様であり、それらの問題点は県にクリアしてもらわなくてはならないと考えている。

町では独立した委員会ではできないし、県段階で実施してほしい。国で救済法ができた時にはどうなるかわからないが、現段階では当町として独自の条例制定は考えていない。

◆その他の質問

- ・高齢者・独居の女性等に対する除雪対策。
- ・若桜鉄道存続のための役場職員乗車対策。
- ・介護保険法の改正・障害者自立支援法成立に伴う住民負担の軽減措置。
- ・八頭町小規模作業所運営費補助事業に関する要望書への対応。



林 展正 議員

「河原駅」 駅名改称は

町長 鳥取市長あてに要請
行動を起したい

問

「河原駅」の駅名の河原は旧河原町の町名と同じ呼称であり、旧河原町の玄關的な色彩が濃く、八頭町内に存在しながらあたかも旧河原町の駅名のごとく、長年にわたって駅を利用する人々に多大な混乱を生じさせてきた。

八頭町になっても旧河原町の町名と同じ「河原」の駅名が残れば、今度は河原駅周辺の集落は鳥取市だという誤った認識を与え、再びJRを利用する人々に混乱を生じさせるばかりか、関係集落の住民も今までと同じ不便を受ける結果になる。

旧河原町も昨年一月一日をもって鳥取市と合併し一年を経過したので、今までのような地名、駅名に対するこだわりは軟化して来ていると考える。本町の懸案課題としてぜひとも「河原駅」の駅名改称を実現していただきたい。

答 平木町長

駅名改称には地元河原町国英地区の同意が必要とのこと、河原町に再三再四要望を出して来たが同意が得られなかった。平成一四年一月一日に河原町が合併する鳥取市に郡家町長名をもって再度要望を出している。

今後とも鳥取市長に対して要請を行っていきたい。国英地区が鳥取市になったといっても、場所もかわっておらず、住んでいる人も一緒であり、意思が変わっているとは思っていないが、この問題については早く解決したいと考えている。



▲河原駅

ごみ処理施設クリーンセンターやずの今後は

町長 周辺集落との話し合いに
出かけたい

答

平木町長

クリーンセンターやずの契約期間が平成二一年六月ということは承知しており、次の候補地の選定が遅れていることに責任を痛感している。

クリーンセンターやずのこみを他の東部四施設で処理しようとする、四施設の処理能力を上回る。今後についてクリーンセンターの管理者である鳥取市長と、副管理者である私とで協議を始めたい。

今現在は周辺七集落のご理解を得て処理させていたが、早い時期に話し合いに出かけさせていきたい。

平成一一年七月から新しい施設が供用開始するまでの間、本町のごみはどの施設で処理されるお考えか。ごみ処理施設の今後の対応は。

問

ごみ処理施設クリーンセンターやずの使用は、八頭東部環境施設組合と周辺七集落で取り交わした協定書で平成二一年六月までの契約となっている。ところが、次のごみ処

◆その他の質問

- ・八頭町総合計画（案）基本計画。
- ・町スポーツ少年団活動。
- ・下水道使用料徴収。



前土居一泰 議員

公正で公平な競争入札か

町長 指名審査会をもうけ、
予定価格も公表

問 公正で公平な競争入札について。

入札の予定価格を公表しており、しかも、最低制限価格を決めている。これで、公正・公平と言えるのか。

答 平木町長

最低制限価格は、町の財務規則で予定価格の八〇%から三分の二までとなっており、質問の件では「最低八〇%」にした。

問 誰が、いつ、最低制限価格を決めるのか。

答 平木町長
最低価格は建築の場合、設計管理会社に相談している。会社の言われた額と同じだ。会社にも秘守義務がある。漏れることはない。予定価格を決めた時点で決定している。

問 船岡小学校のプールは「こ

おげ・山陰建設企業体」が、予定価格の八〇%で落札。他の入札の企業体は八〇%を超えていた。もし仮に、今回の入札者全部で事前に話があったと仮定すれば、参加者全部が町の財務規則にいう「公正な執行を妨げた者」にならないか。解釈の仕方は。

答 平木町長
仮定という話ですが、そうであっても「公正な執行を妨げた者」にはならないと思う。

児童の通学時の安全対策は大丈夫か

教育長 下校時は青色パトロールを全町に広げたい

防犯ブザー等が交付されているが、これらの訓練はどうされているか。訓練は児童の「防犯意識」の喚起になると思う。防犯ブザーの音を防災無線の放送で町民に周知する等はないのか。一般町民の「防犯意識」の高揚にもなると思う。

答 西山教育長

常に警察や行政、学校間で連絡・提携を図っている。安全用品の使用訓練はそれぞれの学校で対応している。旧八東町でも防災無線を使って防犯ブザーの音を流したこともある。新町でも検討する。

問

通学路の危険箇所など子供

の目で点検させるためにも「安全マップ」を児童自身に作らせないか。

答 西山教育長

安全マップについては、学校の先生方をお願いをして、そういう取り組みの話をした。船岡地域でやっている下校時の青色パトロールを全町に広げていきたいと計画している。

◆その他の質問

・町の木（柿）と町の花（さつき）が決まった。これを活用した町づくりは。
・人権尊重の町づくりで目標のレベルなり、具体的な取り組み内容は。

問

栃木県や広島県で小学生の下校時に痛ましい事件が起きている。本町での対策を尋ねる。



▲青色パトロール車



竹内康紀 議員

新しい農政の担い手 育成の方策は

町長 18年度にモデル集落
営農を育成

問

平成一九年度より実施される新しい農業の経営安定対策の担い手となる認定農業者と、一定の要件を満たした集落営農組織の育成方策は。

また、郡家地域には農業公社が利用権の設定、農作業の受委託を担当し、成果をあげている。町において、担い手の育成専門の部署が必要と思うが、農業公社のエリアを本町一円に拡大し、公社を中核として対応する方法は。

答 平木町長

担い手となる認定農業者は、面積要件が二・六ha以上であり、集落営農組織においては一〇haであり、現在クリアできる農業者は二一名。二〇〇五年の農業センサスのデータによると、町内九八集落のうち五三集落が対象となるが、法人化あるいはそれに準ずる組織ということでハードルが高い。

一八年度に、本町に一箇所モデルケースを作ってみたい。農業公社は、旧郡家の範囲以内となっている。法人、県と相談して範囲の拡大を図りたい。そういう方向が出れば八東・船岡地域の方も迎え入れてやっていくことが一番だろう。

保育所の 今後のあり方は

町長 少子化が進むなか
13施設の運営は困難

問

本町では、現在一三保育所で六五九名の児童を正職員八二名、臨時職員四九名で保育し、保護者の就労、子育ての手助けを行っている。

一方本町と同規模の行政団体（類似団体）との職員数の比較で、職員総数が約百名程度多く、この要因が民生、つまり福祉、保育関係と考えられる。

町の財政は決して豊かとはいえないので、合理化、効率化を図らなければならない。早急に将来の構想を示す必要がある。

側面したところによると、合併協議会においても、八頭町総合計画においても、町議会においても、何ら議題に上がっていないのに、一部の保育所の一時休所を保護者に打診されている。このように執行部において一方的に提案するという方法はいかがなものか。

答 平木町長

少子化が進む中で、今の所



▲上私都保育所

はゼロ歳児、一歳児の入所希望者が多く横ばいである。今後、少子化が進む中で、一三施設の維持管理運営は困難である。今後のあり方を考えていきたい。

二箇所の保育所に出かけて休所を打診した。基本があつてその流れの中での方策が一番よい。

◆その他の質問

・県道麻生・国府線（市場地内）、町道私都中央線の改修の計画は。

・町の補助金、交付金の交付時期は早くならないか。



岡嶋正広 議員

本町の考えている 指定管理者制度は

町長 経費の削減、サービスの向上が目的

問

どの施設を検討しているのか。また、八頭町内の施設は収益が望めない施設がほとんどである。どのように管理者とかかわっていくのか、そのシステム及びその内容は。

答 平木町長

現時点で姫路公園、竹林公園、ふる里の森を考えている。現行に比して経費が削減でき、サービスが向上できるなら、一定の目的は達成できると考える。

問

町の補助団体（社会福祉協議会等）への指名指定は考えるか。

答 平木町長

今現在のところ考えていない。

問

現在、その施設（制度を導入しようとする施設）で働いている職員の雇用は。

答 平木町長

現に委託している団体が受注できなかった場合は、その団体で考えていたかどうかになるかと考える。

問

保育所や給食センターの運営は、将来この制度の対象となる可能性はあるのかどうか。

この制度導入に向けての今後の計画は。

答 平木町長

現時点ではふさわしくないと考える。また、法律的に平成一八年九月までであるが、年度途中ではなく年度変わりの時期に決めたいと考える。

町内道路の 歩道設置は

町長 関係機関へ要望、鋭意努力したい

国道四八二号について二問、県道及び町道について各一問、計四問質問する。

問

全て歩行者の安全を第一に考え、歩道の設置等交通安全施設に関する事を問う。

問

国道四八二号本町日下部より福井地内を経て見槻中・隼郡家橋までの区間及び船岡地内天満山下（通称くずれ岩）付近の道路改良と歩道設置について関係機関の対応、今後の計画は。

答 平木町長

今後、県に強く要望していきたいと考える。天満山下付近は、一七年度詳細設計完了。近く用地確保、順調にいけば近々工事着手。



▲くずれ岩付近道路

問

本町久能寺地内八頭高校出入り付近より船岡側の歩道設置について町長の考えと関係機関の対応は。

答 平木町長

詳細設計が一七年度完了予定と聞いている。県の方も用地交渉に入っている。私としても鋭意努力したい。

問

本町船岡地域、消防車・救急車等の緊急車両通行路線でもある町道下濃船久線の拡幅改良歩道設置については。

答 平木町長

河原インター線の取り付け道路としての方向性を見極めて対応すべきと考える。

◆その他の質問

・町指定文化財の保護と伝承。



下田敏夫 議員

本町の売りものは？

町長 抜きんでたものがない

問

わが町のトップセールスマンとして、どのように本町を紹介、宣伝しているのか。

答 平木町長

町は自然豊かで、風光明媚ですが、抜きんでたものがない。豊富なものはたくさんあるが、これはというのが今のところまだみつからない。

マラソン大会で今後、平成一八年度実施する森下ロードを売っていきたい。その中で町の特産品等々も考えていきたい。

どの町とも全国に劣らない、抜きんでたもの話をされる。町として本当にこれはどうだというものをつくりたいが、今現在としては国道二九号の活性化、これが第一番だと思う。

トップが動かないと何も動かない。物を一つ売ってもそうだと思う。今後、鋭意努力する。

マラソン大会の経済効果は

町長 経済効果はあまり考えていない

問

来年度、開催されるマラソン大会の運営方法。経済効果は。

答 西山教育長

町の貴重な財産であるバルセロナオリンピックピック男子マラソン銀メダリスト森下広一氏を招いての大会とする予定。

平成一八年度以降、毎年「体育の日」にトヨタ九州の選手も何人か連れて帰るとのこと。

コースは船岡地域の森下広

一ロードという日本陸連公認のコースを利用する。主会場は船岡中学校を考えている。

答 平木町長

町としては経済効果はあまり考えていない。特産品の販売はする。次の波及効果の方が町としては狙いで、全国発信できると考えている。

◆その他の質問

・少子、人口減社会の対応策は。



▲森下ロード表示看板



小倉 一博 議員

社会活動で地域の活性化を

町長 公民館の充実を図る

問

老人クラブ、婦人会、PTA等各種団体の活動は、地域融合、活性化の原動力である。合併後の組織の方向性は決まったか。町の活動支援策は。

答 平木町長

町一本化の団体、連合を組んで活動される団体等、それぞれの団体で方向性を出された。体育関係については部制で活動される。活動状況を見ながら支援したい。

答 西山教育長

社会教育団体については旧三町連合する形で統合ができた。連合団体をとおして支援していく。

問

公民館は社会活動、生涯教育の場と思うが、本町として公民館の将来の方向性をどう考えるか。地区公民館の主事配置が必要と思うが。

答 平木町長

公民館は旧町ごとに三館あり、この中の一館に社会教育主事を置きたい。地区館についても非常勤の館長・主事を考えている。公民館と地区館の仕事を区分けする中で活動を充実させたい。

答 西山教育長

平成一八年度には一定時間

地区公民館を開けて事業をやっていただけの主事を置きたい。八東地域は部落公民館で社会教育を進めてきたが地区館を整備する。

本町の教育は

教育長 地域の子は地域で育てる

問

本町の一〇年を示す総合計画ができたが、次の点について尋ねる。

本町には働く受け皿がないこともあって、若者が定住しない。子供たちが地域に根付き、地域が繁栄していくような教育についての考えは。

答 西山教育長

ある地域で、子どもたちと地域の有志が休耕田や畑でアイガモ農法や野菜作りを継続して取り組んでいる。地域の子は地域で育てる動きが町の活性化にもつながるし、地域を大切に作る気持ちが育っていく。学校や行政も含め、地域はいかにあるべきか考える時期に来ている。

問

人権政策の中でDV、児童虐待防止の取り組みについての考えは。

答 平木町長

平成一三年四月に配偶者暴力防止法が制定され、DVは犯罪であり重大な人権侵害と認識。男女共同参画計画を策



▲こどもたちのアイガモ農法 (大江っ子クラブ)

定中であり、計画の中に位置付けをしていく。児童虐待について、本町でも養育の怠慢拒否等の事例がある。福祉相談センター、医師会、民生委員等連携体制を整えたい。

問

医療費抑制とスポーツ等健康づくりは車の両輪と思うが健康づくりの取り組みは。

答 平木町長

早期発見、早期治療、生活習慣病の予防教室、水中運動での健康づくりに取り組みたい。

◆その他の質問

- ・未婚青年への対応策。
- ・青少年育成の環境整備。
- ・児童の不審者対策。



梶 稔 議員

スポーツで住民の 一体性の醸成を

町長・教育長
非常に大切、努力する

問

体育協会と教育委員会の事業のあり方が、非常に分りずらかったように思える。本年の反省を踏まえ啓発・周知を図って行くことが必要でないか。

答 西山教育長

体育協会と教育委員会事業の仕分けは、一部を除き体育協会の事業。一部というのはフルーツマラソン大会とスポーツの日の行事だ。

町民から批判の声もあるが、来年は日程調整する中でお知らせする。

問

フルーツマラソン大会は例年どおりの参加者と判断した。合併した中で、もう少し多い参加者を感じた。特に将来



▲フルーツマラソン

を担う小中学生の参加者が少なかった。教育長はこの点についてどのような感じをお持ちか。

答 西山教育長

フルーツマラソンは昨年とほぼ同数。中学生については期末テストと重なったようだ。来年はバス運行を考えている。

問

来年度は春先に町民運動会を開催してはどうか。合併して住民の気持ち希薄になっている。住民の一体性を早く期待する意味からどうか。

答 平木町長

町民の一体感を醸成するには早道だが、来春は無理。一八年度中に協議して、方向性を探りたい。

寝たきり老人在宅介護者に 援護金制度を

町長 介護保険制度の活用を

問

寝たきり老人に対し、家族介護者に援護金制度を策定してはどうか。不幸にして寝たきりになられた人に対し在宅での介護者に福祉の心で町独自の制度をぜひ設けてほしい。

在宅介護は非常に厳しいものがある。健常者の家庭ではわからない精神的苦痛や疲労があり、身体は一切の補助、介助、入浴、排せつ、身体訓練等がある。

職場も休職、退職してでも家族の一員の務めも果たしている。施設入所すると、年間四百万円くらいかかる。

年間三万円でも五万円でも介護者に対して、給付する考えはないか。

答 平木町長

皆さんが不幸にして寝たきりということですが、望んでなられたわけではない。家族での介護、看護は大変だと思ふ。本当に悲惨な家族を私も見ている。居宅介護の中で暮らしていただけるのは、本人にとって大変いいことかも知れませんが、大変な負担になっていると思う。介護保険を使つて、家族の負担を軽減されるのがよいと思つている。

常任委員会報告

総務常任委員会

調査研修視察報告

期日：平成一七年一月二二～二三日
場所：神奈川県葉山町
目的：行政改革政策及び地域振興政策を調査研修する。



▲研修視察した葉山町役場

○調査研修内容

協働によるまちづくりのための「体制・仕組・制度」について。

○取り組みの概要

・町民主体のNPO法人「葉山まちづくり協会」が、町民公益活動支援の助成事業を運営。

・町民活動団体の活動拠点施設（まちづくり館）の運営。
・公益的活動に取り組み町民団体の支援。

町はこれらの支援事業に関する委託契約を同NPO法人与自然と締結し、委託金を交付し、活動拠点施設を無償提供。

答

町民主体の団体が、まちづくり活動の促進・支援の中心となることにより、町全体でまちづくり活動に取り組む機運が熟成される。

問

協会と町との関わりは。

答

町は協会と対等な立場で次の業務を委託。

①まちづくり館管理業務

②協働型まちづくり推進業務

その内容は、

・町民活動情報の収集、提供。（情報誌発行）

・活動団体の交流会の企画、開催。

・町民活動助成。

・まちづくり相談業務。

これらの事業の平成一五年度委託金は、九五〇万円。支援協会を通じて公開審査会で審査し、認められている団体

は四三団体、約六〇〇名が活動。

協働を目的としての行政運営の基本的な考えは。

町と支援協会及び町民と支援協会は、お互いが同じ認識で同じ目線に立って物事を捉え、まちづくりを進めていくということであり、行政活動への町民参加という形だけではない。町民も行政もまちづくりを主体として対等に調整し、協力し合いながらまちづくりという共通課題にかかわる活動である。

○取り組みの成果

・住民団体による自主的なまちづくり活動（公益的活動）の活性化が図られ、活動団体の育成が進められた。

・町民活動のネットワーク化が進み、行政に頼りきらない活動ができるようになりつつある。

・行政事業に町民活動団体の参加・参画が増加した。

・職員研究会においても、住民との協働によるまちづくりのあり方が検討され、協働型への転換に向けた町政の点検、検討が進展した。

○今後の課題

・葉山まちづくり協会において、実績やノウハウの蓄積など体制の充実が必要。

・職員研究会による取り組みは、現時点では検討に留まつており、行政側にNPO葉山まちづくり協会を最大限に活用する体制が整備されていない。

・NPO葉山まちづくり協会における中間組織として機能の充実を図る。

・職員研究会の成果の活用等により、協働型の町政への一層の転換を進める。

○終わりに

今後本町のまちづくりにおいて、行政と町民がお互いに知恵を出し合い、一緒に汗を流して進めるまちづくりを合言葉に、「人が輝き集い夢広がる町」に向けて委員一同心を一つにしてまい進する決意を心に刻んで葉山町を後にする。



産業建設常任委員会 調査研修視察報告

期日：平成一七年一月二二～二三日

場所：①埼玉県横瀬町

②岐阜県岐阜市

目的：①中山間地の農業振興施策

②バイケミ農法を調査研修する

◎中山間地の産業振興

施策

場所 埼玉県横瀬町
(合併されていない町)

○取り組みの概要

人口約一万人、町職員約百人、町の税収入は全体の三九%で比較的恵まれている。

道の駅「果樹公園あしがくぼ」は、食堂、体験交流施設、農産加工場、直売施設を有し、町がほとんど出資し、第三セクターと直営方式で運営されている。

年間利用者七四万七千人、年間売上三億三百万円。食堂は郷土料理のお奨めメニュー。加工場はグループ活動と社員により、ほんもの作りと技術能力のアップが常に行われている。

○農林業に対する

主な事業

・景観形成事業：田園景観の維持、花いっぱい運動の展開、五月は菜の花、一〇月はコスモス。

・イベント開催：カタクリ祭、プラム祭、よこぜ祭、新そば祭他。

・元気な地域づくり交付金事業：特産品の開発、新規農産物の作付け他。

・中山間地直接支払交付金事業：遊休農地防止対策他。

「果樹公園あしがくぼ」は、町担当職員の積極的な意欲と、JAOBの支配人のパワーにより計画されたイベントを通して、ながら利用客の誘致を行っている。

当日、加藤町長は、町を売る、特徴のある「日本一」を



▲情報発信施設「果樹公園あしがくぼ」



▲バイケミ農法視察

一つ以上作ることが大切と話された。

◎バイケミ農法

場所 岐阜県岐阜市

○調査研修内容

岐阜市の高橋氏の農園の視察を行った。

バイケミ農法（竹とチップからパウダーにして農地に散布する）は八東地域でも実施しており、本町も機械の保有と経費助成を行っている。

高橋氏は、有限会社百福食材研究所を設立し、研究、開発、普及を行っている。

現地視察とお話を聞いた。考え方は理解できるが、作られた農産物を消費者の理解を得て有利な価格で販売する努力が大切のようだ。

今後、生産と販売を一体化してなお検討するの必要を感じた。

富有柿の剪定は行方が摘果は行わない。多ければ自然に少なくなる。根を元気にしてあとは自然まかせ、根を元気にするために竹パウダーを使う。野菜も自然で草の中や病害虫がつけば手で取る。



▲福祉事業の取り組みを視察

教育福祉常任委員会 調査研修視察報告

期日：平成一七年一月二二～二三日
場所：静岡県駿東郡小山町
目的：住民が健康で幸せに暮らして行けることを願い、福祉の充実が行われている地方自治体への視察を行う。

○調査研修内容

問 検診に対する受診率向上策は。

答 受診希望調査をし、希望者全員に受診票を送付している。保険委員三〇名や結核予防婦人会の協力を得る中、個別診療など公民館等身近な場所で集団検診を行っている。また、かかりつけ医者の定着を図るため公設民営型の検診所二箇所を開設した。
高齢者認知症防止対策は、ふれあいサロンやリハビリ教室を開催し閉じこもりなどの防止を図っている。(年間利用者二、〇五〇人)

問 健康危機管理体制は。

答 県の御殿場健康福祉センターとの緊急連絡網ができており、その指示で対応する。年一回救護所の器具点検と合わせ医薬品の入れ替えを行っている。

問 中高生の託児ボランティアの現状は。

答 生涯学習課が担当でボランティアセンターに二六団体五百人の登録で対応している。託児ボランティアは母親クラブが担当で児童館の保育士が中心となり依頼をしているが高校生はなし。

問 小学生から高校生まで自らの健康管理を目指しているがその成果は。

答 自ら健康管理できる子供を育成する目標を掲げ、学校、地域、保健の連携強化、子供への健康教育の充実、学校歯科保健の充実に取り組んでいる。

食育推進事業で栄養士による巡回指導、朝食の摂取率向上に努めている。また、禁煙環境づくりを重点事業として

取り組み、家庭、地域、学校などで受動喫煙防止対策を行っている。

問 成人の具体的健康づくりの内容は。

答 健康づくりは自主グループづくりが大切である。

運動教室、機能訓練教室、ウォーキング等をやっている。自治体単位の取り組みもあり、食生活改善、糖尿病等の防止事業を推進し医療費の抑制を図っている。

問 乳幼児医療費助成状況は。

答 県費補助を受け助成を行っている。少子化や子育て支援のため、県の助成基準に乗せて入院、通院の自己負担金は全額助成し医療機関窓口での支払は一切なく、手厚い助成となっている。

問 自然動態人口減への進行対策は。

答 小山町は、県平均を上回っているが次世代支援行動計画を策定し安心して子育てができる社会づくりを家庭、地域、町が協働してすすめている。

問 少子高齢化対策の具体例は。

答 少子化対策、母子保健充実、乳幼児医療費助成、保育所待機児童ゼロ、放課後児童クラブ開設、小学校一年生複数担任制などで、高齢化対策、糖尿病予防対策、シルバー人材センター充実、老人クラブへの支援、介護保険サービス、寝たきり老人援護金給付など。

○委員会のまとめ

小山町は、乳幼児から高齢者まで健康づくりに諸施策が講じられている。財源の豊かさも裏打ちされているが、町民の事業への参画協力が非常に高い、今回の視察研修で得たことを八頭町民の福祉の充実と幸せのために、執行部と積極的に協議をして要請していきたい。



○国会陳情報告

平成一七年一月二一日、議會議員全員及び町長は、県選出等六名の国會議員に対し、次の四件について国の予算化を要望した。

- 一、姫鳥高速道路の河原インター線より船岡インターチェンジまでの約四・三kmの早期完成と国道二九号、西御門までの約二・一kmの早期着工。
- 二、国道二九号鳥取若葉台から掘越までの三車線化。
- 三、八東地内徳丸通称「岩玉」付近の道路改良工事。
- 四、国道四八二号、日下部・隼郡家及び船岡地内道路改良（拡幅）工事。

○ごみ焼却場視察

平成一七年一月二一日、議會議員及び町長は、東京都豊島区上池袋の豊島清掃工場でごみ焼却場の視察を行った。

まず、施設の概要として、

- ・ 処理能力 四〇〇t/日（二〇〇t/日を二炉）
- ・ 処理対象ごみ 可燃ごみ
- ・ 工場棟の建築面積 約八、九五〇㎡
- ・ 延面積 約二四、一〇〇㎡
- ・ 高さ 地上三四m、地下二三m（地上六階地下三階）

・ 施工 平成七年九月着工、平成一一年六月竣工

この施設は、日本の清掃工場の中では最も高い二一〇mの煙突がランドマークとなっている。豊島清掃工場は池袋駅から六〇〇mという、密度の高い商業地、市街地、中心部であり高度な環境保全対策を施して平成一一年七月から操業している。環境管理活動では、ダイオキシン類対策をはじめ地球温暖化対策の一環として、ごみ焼却熱による発電、雨水による上水使用料の削減にも取り組んでいる。

議会活性化調査特別委員会報告

議会活性化に向けて 一問一答方式に移行

本委員会は、議会活性化を目的に平成一七年六月設置した。

議会の機能・構成、行政監督機能、本会議、委員会、全員協議会、付属機関参画、住民参加、議会事務局、その他の一〇項目のテーマについて各委員より合計三六五案の提言がされ、その一つひとつについて審議検討中である。

その中で、既に整理を終え、実施に移した活性化策を紹介する。

- ・ 現在、本町議会の「一般質問」は、質問項目が何議題であろうとも一括して質問、その後、町執行部は全ての質問に対し答弁をする一括質問・一括答
- ・ 質疑の回数は何回でもよい。
- ・ 県内では、すでに鳥取市、岩美町議会等が取り組んでいる。本町議会では、平成一七年一二月定例議会からこれを導入した。



▲議 場

質問・一括答



第8回 臨時会

条例制定・改正

第八回臨時会を、平成一七年一月一八日の一日限りの会期で開催した。

町長提出議案一三件のうち一〇議案について原案どおり可決するとともに、議会議員の報酬等の条例改正に関するものなど、三議案について反対多数により否決した。

◇町章・町旗に関する条例の制定

公募、住民アンケート、選定委員会審議などの結果に基づき町章・町旗を制定するもの。(町章は、表紙に掲載)

◇職員給与に関する条例の改正

人事院勧告に基づき職員の給料、手当を次のとおり改定するもの。

・給料月額 〇・三%引下げ
(すべての給料表額を最低四〇〇円から最高一、五〇〇円引下げ)

・配偶者扶養手当 五〇〇円の引下げ
(一三、五〇〇円↓)

・勤勉手当 二・五%引上げ
(一三、〇〇〇円)

◇三町合併後の職員の給与の統一は終わったのか。財政事情、住民感情からして、職員給与について痛みを分かち合ってもらうことが大切と思うが。

◇給与体系、職員にある程度の痛みを分かち合ってもら

ことについても話を進めている。一二月定例会には、話ができるようにしたい。

◇議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

人事院勧告に準じて提出された議員の期末手当(一二月支給)について五%引上げする改正案を反対多数により否決した。

◇反対討論 前土居議員

議員自らが現在の財政状況等を踏まえ、痛みを受けようというところで報酬のカットを実施しているところであり、反対する。

◇反対討論 川西議員

改正案が通ると、お手盛りと町民に指摘され、恥ずかしくて顔が上げられないので、反対する。

◇特別職の職員で常勤のもの

の給与及び旅費に関する条例改正

右記と同様、常勤特別職の職員の期末手当(一二月支給)について五%引上げる改正案を反対多数により否決した。

平成一七年度補正予算

◇一般会計補正予算

職員の給与等の改定に伴い補正措置を行うもの。

なお、議員・特別職の期末手当改定に関する条例改正案

を否決したことに伴い、これに関する補正予算案は否決した。

◇特別会計補正予算

国民健康保険特別会計ほか四会計について、いずれも職員の給与等の改定に伴い補正措置を行うもの。



▲大雪に埋もれた家



▲改修中の山村開発センター

請負契約の締結

◇船岡小学校改築事業プール建設工事

工事場所 八頭町坂田
契約金額 一億八三六万円
契約業者 こおげ・山陰建設共同企業体
工期 平成一八年三月末日

◇八頭町山村開発センター改修工事（図書室設置）

工事場所 八頭町北山
契約金額 一億三、二四六万八千円
契約業者（株）藤原組
工期 平成一八年三月末日

問 ①価格だけでなく、技術力、品質を加味した総合評価方式の採用についての町長のご認識は。

答 ②共同企業体の一方の業者は、八東町時代に工事の手抜き、原材料に疑惑があり、議会でも議論があった。この業者と契約することについて船岡小学校は大丈夫、安心してくれといえるのか。

答 ①県が評価システムを持っていて、本来の仕事ばかりでなく、社会的に貢献している部分も点数としてウエイトを占めてきていると思っている。

②プール建設工事については、県東部の一〇社にお願いし、結果的には、六社から応札があった。契約どおりの信義にもとらない仕事が行っていた、だけるところにいる。従前であったという話は、いつまでも尾を引かせ個人的な感情で判断すべきでないと思う。大きな瑕疵があれば二年間、また重大な過失の場合は一〇年間は請求を行うことができることになっている。

問 工期は、三月三一日となっているが、次の工事日程も迫っている中、定め方について尋ねる。

答 実際の工期は、もう少し要る。年度をまたがった契約はできない。プール開きに合わせたかとの思いだ。十分監督もしていきたい。

問 ①指名業者が一覧できるものを作成し、町民の方にもわかるようにして欲しい。
②入札の一三業者中、八社が同一価格ということについて不思議はないのか。

答

①指名願いは、全国から来ており、一覧表といっても大変な数。それが全て町の指定業者というわけではない。その中で選んでいく。

問 ②八社は、予定価格の八割で応札されたと思っている。通常、予定価格の八割が県の制限価格だそうだが。

答 入札で共同企業体となっているもの、なっていないものがあるのはなぜか。

答 山村開発センターについても、できれば地元業者と一緒にやって欲しいとの願いがあった。案内したが、成立しなかった。

問 最低価格の公表については。

答 制限価格を公表すると、全て最低になる。安くてもいいものをつくって欲しいが、そう言うっておれない部分もある。



みな様の声



議会の傍聴者を増やそう

オ代 花木 榮一さん

「議会の傍聴者が多いと、張りきって執行部に質問できる」と言う議員さんの声は本音と思う。議会活性化と町民のために、船岡庁舎の八頭町議会の傍聴席（25席）が満席になる事を真剣に考えてみる必要がある。

年4回の定例議会において、2日間は各議員の「町政に対して一般質問」が本会議場で華々しく展開される。町長、教育長と質問議員とのやりとりは見応えがあり勉強になる。

私見であるが、傍聴者を増やすための方策として提案してみたい。議員への要望として、自分が町政に対する一般質問をする時は、その日時（何日、午前、午後など）を知人、友人など後援者に傍聴依頼されてはどうか。町民への要望として、議会事務局へ電話すれば、議員の質問項目と日時がわかります。町への要望として、議員の「町政に対する一般質問」の日には、傍聴者用の町バスを巡回運行していただければ、マイカーで来れない町民へのサービスになると思います。（午前・午後各1回位）今回は要望を一つに絞り書いてみました。



議会を傍聴して

大坪 市村 始さん

合併後初めて議会傍聴させていただきました。町執行部・各議員の真剣な質疑応答の状況を実感いたしました。しかし、も

っと基本的な方向、課題について議論されたらとの印象を持ちました。二日間の傍聴中、新町行政の方向について一町民として期待、要望、願いがこみあげて来ました。

現下の政治、経済情勢のなか、平成の市町村合併は、地方分権確立が標榜され、従来型の政策転換と仕組み、制度改革を行なって町の自立と再生をはかることが目的であったはずですが、今期の議会で「八頭町総合計画」が決定されたと聞きましたが、その内容は承知していないので、これから申し上げることにはずれや勘違いがあるかもしれませんが、早く、新町の基本的方針（骨太政策）どういう町づくりを行うかを定め、それにもとづく具体策、その実現年次、財政健全化プラン等策定され、年度毎の施策、予算措置を講じられたいと思います。

その他、気になっている課題として、

- ・ 人件費のあり方。
- ・ 行政機構のスリム化、効率化。
- ・ 産業振興を図る上で産業構造と農業の位置付け。
- ・ 色んな場で町民参画型行政が語られているがその仕組、機能はどのようなものか等々です。

執行者、議会議員各位のご努力で新町の新しい展望が開けることを切望しております。

みんなで考えよう 地球環境!
みんなで実行しよう 環境保全!

町長が示した環境方針に基づき、環境へ配慮した活動を進めます。

■ 議会の傍聴をお待ちしています。

- 傍聴は、申込書に住所、氏名を記入していただくだけで、簡単にできます。傍聴席は、先着の方25席です。
- 委員会も傍聴できます。手続きは、本会議と同じです。ただし、傍聴席は委員会室の広さにより異なります。

■ 議会や議会だよりへのご意見をお寄せください。

議会に関するお問合せ・ご意見は 八頭町議会事務局
〒680-0495 八頭町船岡539 船岡庁舎
TEL(0858)72-3975 FAX(0858)73-0290

編集後記

長期予報は暖冬予報でしたが、町財政の厳しさを物語るように、定例会の初日から厳しい寒波が襲来し、年末には大雪となり除雪費の予算が底をつくこととなりました。

十二月定例会では、議案はもちろんのこと、八頭町の総合計画、中学校のあり方について真剣に議論が交わされました。その姿に共通するものは、単なる監視者や批判者ではなく、まして傍聴者でもない町のさらなる発展と町民の幸せを願う質疑・討論でした。

委員会報告等、内容をより詳しく掲載いたしております。町民の皆様にはわかりやすく親しまれる議会報になるよう委員一同心がけてまいります。ご愛読のほどよろしくお願いたします。

議会広報特別委員会
委員 小林久幸